
江戸末期における欧米福祉導入の実相

原田信一

The circumstances of introducing Western Welfare System to Japan in the end of Edo era
Shinichi Harada (*Department of Sociology, Komazawa University*)

講義日時：平成13年1月12日(金)16:10-17:40 場所：駒澤大学記念講堂

ただ今小林先生より、大変詳しい、しかも勿体無いようなご紹介を頂き、心よりお礼申し上げます。本日は私の最終講義にご参加頂きまして、感謝の念で一杯でございます。特にこの場には、そうそうたる先生方、例えば本学名誉教授の中村先生、北海道大学名誉教授の寺岡先生、川本文学部長をはじめ、高橋先生、富士先生、佐藤先生その他申し上げると言いきれない位の立派な先生方がおいで下さり、大変光栄に思っている次第でございます。

このような方々を前にして、私の拙い講義をお聴き頂くわけですが、古稀も過ぎていい年をした今の私にとりまして、心地よい緊張感すら覚えております。

さて、本日は一応「江戸末期における欧米福祉導入の実相」と題しましてお話をお聴き頂こうかと思っておりますが、題名を見ますと大変堅苦しく、また長い時間を要するようにもお感じでしょうが、時間の都合もございましたので、

本日はごく表面的な部分だけをお話させて頂こうと考えております。そのため、空虚感を感じさせてしまうのではないかと危惧もしておりますが、どうぞよろしくお願い致します。

本題に入ります前に、社会福祉学とはどのような学問であるのか、あるいは他の学問と基本的にどういう点で違うのかについての私の考えをお話した方がよいと思います。まず、他の学問との違いの点について申し上げますと、一番ヶ瀬先生もおっしゃっていることですが、“社会福祉学とは書齋にあって思考そのものを体系づける種類のものではない。それは野にあって、社会福祉の現実の姿とその矛盾を実践的視点から科学的に追求していく行為である”と、まとめられると思います。しかし学問ですから、あくまでもその国の土壌から生れた福祉問題を深く究明し、社会全体での納得のいく解決法をあみだし、さらにそこには科学的な後ろ盾が必要ですが、わが国の社会福祉学は輸入の学問であり、まだ大変若い学問であります。つまり欧米先進諸国からの学問で、昭和20年8月15日に（実際はもっと後ですが）連合軍からもらった学問であります。

社会福祉学は、その国の土壌の中で生まれてこそ、その国にあった学問になるわけですが、実は日本ではまだ福祉というものはきちりとした形で体系づけられていないのが実情だろうと思います。ですから、我々が話をする上でも、横文字を縦に直して使っていることが大変多い。つまり、社会福祉の専門用語の多くはテクニカル・タームをカタカナにした形で使われている。例えば、コミュニティ・ワークなどという言葉は日本語に直訳すると「地域の仕事」となるわけですが、欧米の世界で用いられているコミュニティ・ワークという用語はそれとは全然意味が違うわけであります。それ以外でも、専門用語の殆どが、わが国できちんと作り上げられたものではない、すなわち借り物であるということを、我々は常に自覚していなければならないわけです。

それですから、歯切れが大変悪いといいたいまいしょうか、まだ社会的認知もそれほど受けていないのが現実であります。これを何とかわが国の土壌の中で育て、メイド・イン・ジャパンの福祉を作り上げていかなければならないと思います。

先ほど小林先生から詳しくご紹介頂きました通り、私が社会福祉の分野に足を踏み込んでからおよそ47、8年になります。昔からの伝統的な教育学と社会

福祉学とを比べると全然違うかも知れませんが、障害を持った人々の福祉というのはこの垣根がないような気もしております。つまり、私が常に感じてきたことは、やはり社会福祉学そのものが学際的でありまして、いろんな学問が集まって成り立っている部分がたくさんある。ですから、欧米などでプロジェクト・チームを作って研究をするような時に、社会福祉学の専門家の他に一番多いのは経済学者、その他医者や心理学者、法律学者が集まってきて、そうした人々の複合化の上に成り立っているのであります。

私が大学で習得した学問は、社会教育学であります。主としてお教え頂いた先生は馬場四郎博士とその弟子の平澤馨という先生で、この2人の先生に大変かわいがられ、徹底的に論文指導等をして頂いた幸福者でございます。そのへんのところは私の古稀記念論文集の一部に詳しく書かせて頂いておりますので、そちらをご参照頂ければと思います。

社会福祉学と社会教育学とは共通点があるのかというと、わたしはかなりあると考えております。社会教育学のことを話せば何時間あっても足りないので、端折って申し上げますが、私どもの使っております公民館や図書館、博物館、美術館、あるいは社会体育施設、児童文化館、青年の家等が社会教育資源として地域にあり、これらについて研究するのが社会教育学であります。こうした場において積極的に奉仕活動（ボランティア・アクション）をすることが社会教育活動の責務の1つになっております。そこでは住民活動を援助する団体、婦人団体、青少年団体、ユネスコ活動を行う団体、児童愛護を行う団体などがメンバーとなって、ボランティアなアクションをすることになっているわけがあります。その中で、婦人の人権の問題とか障害者の問題、老人問題など弱者の問題をそれぞれのコミュニティを地盤にして解決していくということになりますと、それは社会福祉学の領域にかなり足を踏み入れているのではないかと、そういうふうに私は思っております。

私が駒澤大学にお世話になる前に、私は社会教育学をやってきたということもあって、少し不安がありましたので、駒澤大学で最初に福祉学の礎えを創り上げられた大久保満彦博士の家に伺い、「私は福祉の専門家ではないのでやっていけるのでしょうか」と相談したことがあります。そのときに大久保先生は、

社会福祉学とはいったい何だろうか。社会福祉学というものを学んだ専門家の人は今の時代にはいないのではないかとおっしゃいました。現に大久保先生も慶応義塾大学の経済学部を出られた方です。また現在、社会福祉学の重鎮といわれる方々、例えば日本社会事業大学元学長の仲村優一先生や日本女子大学名誉教授の一番ヶ瀬康子先生、同志社大学名誉教授の嶋田啓一郎先生など、皆経済学の専門家です。大久保先生は、「こうした状況の中で、あとはあなたにやる気があるかどうかだけだよ」とおっしゃって頂き、少しは安心したわけでありました。その後、先学の方々のご努力で、今日のすばらしい駒大社会福祉学の学問体系が出来上がりつつありますが、それでも、社会福祉学の現状を通観しますと、現在の日本の福祉学が、自らの土壌から創られていないため、日本福祉学が作り上げられるまでには、まだまだ時間がかかるのではなかろうかというのが現状だろうと思います。

私が大学に入りましたのは、ちょうど旧制から新制に切り替わる時でした。その当時の大学は皆そうですが、旧制の高等学校から移行してきた人がたくさんおりました。学生定員15名のうち8名は旧制の高等学校から来た人で、旧制一高が2名、その他旧制浦和高校、東京高校、四高の友人もおり、また高等師範学校から途中で来られた人など、多彩な、恵まれた顔ぶれでありました。そのため私はいろいろ刺激を受けまして、否応なく勉強致しました。しかし旧制の方々はやはり自信があるのか、呑気な人が多かったようで、あまり時間に拘泥しない人もいたように感じたものであります。ただ少人数でしたので、時間がたつうちにお互い大変親密になっていきました。そしてつけ加えますと、15名のうち4名が落第をするという厳しさで、逆にいえばその当時は、落第を平気でするようなところが大学なのかなと思ったりもしました。それはともかくとして、私は同期性の友人達とはまた別に、大変異色の友人を持つことになりました。それがフレデリッヒ・シューバートという人でして、西ドイツの青年でありました。ハイデルベルグ大学の出身で、後でわかったことですが、ミュンヘン大学大学院を経て、私どもの大学に留学してきた人でした。彼の応援者といえますか、推薦人は東大の教育学部長をされた心理学の三木安正先生です。後で私も驚いたのですが、その先生と、駒澤大学心理学コースの故萩野源一先

生とがご親友であられたということで、それ以後萩野先生と共に、三木先生とは個人的にお茶を飲んだりする機会もありました。心理学という学問とは、いろんな意味で縁があったと特に感じております。また、三木先生と下村寅太郎先生とが大変親しい関係でいらっしゃいました。下村寅太郎先生は西田幾太郎先生の高弟のお1人で、務台理作先生と共にその当時私どもの大学にいらっしゃいました。大学の少ない時代でしたので、大変有名な先生方がおられました。朝永振一郎先生、福原麟太郎先生などにも個人的にご教示を仰ぎましたが、そのことについては「忘れ得ぬ人びと」という題で行った講演（社会学科新入生オリエンテーション）の記録として『駒澤社会学研究』に掲載されております。

さて、その後私はシューバートと一緒に友人としての付き合いを続けていくわけですが、彼はあまり英語をしゃべれず、また私もそれほど上手ではなかったもので、大事な約束事などについては辞書を片手に話し合いをしたものでした。シューバートは1年間の留学でしたので、次の年の3月には日本滞在を終えて西ドイツへ帰っていきました。しかし、彼のことをすっかり忘れていた大学2年の5月中旬頃になって、彼から「夏休みにぜひ西ドイツへ来てみないか、君に見せたいものがあるから」という内容のドイツ語の手紙が舞い込んでまいりました。案外、簡単な文章でしたので、その意が十分に通じました。私がいまだに読めないと思って気をきかせてくれたんだらうとも思います。当時は現在のように簡単には出国できない時代で、また円も今では1ドル115円から116円というような円高ですが、その時は1ドル360円に固定されておりました。また金銭の持ち出し制限も厳しく、あちらで制限範囲内の金額だけで1月も生活したり、お土産を買ってきたりするのには大変厳しい状況でした。それでも何とか行きたいものだと思えました。たまたまその時に私の父が社用で英国に駐在しており、「ぜひこちらに来なさい」と言ってくれておりました。私はそちらへはあまり行きたくなかったのですが、長い期間会わないものですから、父親にしてみれば大変会いたかったんだらうとも思います。それで、帰りにそちらへ寄って、久しぶりにうまいものでも食べさせてもらおうというような気持ちで、西ドイツを目指して行ったわけでありました。

ただ今も申しましたように、行くまでに大変苦勞をして、許可もなかなかと

れません。しかし運よく縁者の1人が外務省におりましたので、制限金額も少し多めに書いてもらい、多少は余裕をもってあちらに行くことになりました。その時の出会いもまた面白いものでして、外務省にいた私の縁者は駒澤大学法学部の中川先生の後輩でありました。中川先生は、以前国連大使をされていたのですが、私の縁者がその後任になったといういきさつがあったのです。その後、駒澤大学の集中講義で岩見沢に行っておりました時に、たまたま中川先生とご一緒してそのお話をお聞きして、大変驚きました。

それはともかくとして、7月上旬に日本を出発し、西ドイツについた時には本当に嬉しく思いました。その後私はいろんな所へ参りましたが、海外はその時が最初で、しかも若造でしたので（当時19歳でした）、地に足がつかないような思いでプレッシャーを感じておりました。それから4ヵ月ぶりにシューバートと会い、西ドイツの各地を案内してもらいました。フランクフルトの駅は弾丸の跡がまだ残っておりました。またハイデルベルグとかミュンヘン、ウィーンにも行きました。

そして彼からの手紙に書いてありましたように、「君にぜひ見せたい所があるので、これから行ってみよう」ということで、旅の最後に近づいた頃、彼の車で連れて行ってもらったのが、デュッセルドルフから車で約4時間半くらいのところのビューレフェルトにある「ベートルの町」でした。その時には、障害児というものにあまり関心はなく、連れて行ってもらった時には驚きで一杯で、シューバートの後から珍しげに歩き回っておりました。その広大な町の領域の中には、健常者も含めて約1万人ほどの人々が暮らしていました。今では人口が大変多くなっているようですが、大きな樹木、幾十もの緑の丘、青々と一面に絨毯を敷きつめたような芝生、幾種類もの色とりどりの美しい花壇、数えきれないほど整然と並んでいる木々の植え込みなどがありました。大きな木の下には車椅子の人が動いていたり、子供たちがたくさんいました。それは全部障害児でした。さらに少し遠くを見ますと牧場があり、麦畑があり、また野菜畑、酪農場、遊技場などが点在しており、ここで障害者たちが自給自足の生活をしていたわけであります。この場所に行ってみて、若いのでそのときは多少オーバーに考えたのかもしれませんが、天国というのはこんな所かな、と

いう感じすら持ちました。

シューバートが言うには、ドイツという国は第2次世界大戦で無惨に敗北した。ヨーロッパは隣国同士が重なり合うような感じに位置しているので、一度爆撃を受けると大きく広がってしまう。そのためにドイツは全くの焼け野原になってしまった。しかしこのベーテルの町だけは残ったのだということでした。これは私の考えですが、おそらく連合軍はこうした大事な施設があることを事前にチェックしていて、ここだけは爆撃をさせなかったのではないだろうか。日本でいうならば、奈良・京都などは事前にチェックしてあったわけです。どこまで本当かはわかりませんが、これは日本が時間の問題で敗れることを予測していて、連合軍側が自分たちの遊び場を残しておこうという考えがあったようにも聞いております。いずれにしても、結局ベーテルの町は彼らにしてみると大変大事な場所だったようであります。戦後のドイツ国民は惨めなもので、住む家はなく、とくに食糧不足は極に達していた状態でした。そしてシューバートは、ドイツ人の多くが、それまであんなに軽蔑していた障害者たちから、戦後、飢餓に喘いでいたビューレフェルトの町のすべての人たち、あるいは隣接する市や町の多くの人たちが、障害者の作ったパンやチーズやバター、絞りたての牛乳、新鮮な野菜、果物などを無償で与えられ、飢餓から救われ、何年もの間、私達は命を救われたのだということを私に話してくれたのです。その後、ドイツという国は少しずつ変わっていき、奉仕の行為というものの精神を大事にしようとする気持ちが湧き立ってくるのです。ヒトラーの下で、良くない国であったことを踏み台として、他国にさきがけて、ボランティア法の制度化に動いていくわけであります。これは世界で最初に作られたものであると思いますが、その基になるのがベーテルの町での障害者たちのみせた無心の救いであったのであります。この考え方が、「1年間を奉仕活動に捧げよう」(Geven eine Jahr) という市民の運動につながっていくのです。職場で働いている人が法の下に安心してボランティア休暇を半年間から1年間、休職してとり、その間、職場からは生活の保障としての給料は支給されながら、福祉施設や障害者施設、老人ホーム、養護施設などで奉仕活動を続けていくという制度で、これが今でも生きております。

私も「ペーテルの家」に参りまして、最初は日帰りにしたいと思っていたのですが、入ってみると障害児が寄ってきておんぶをねだったりもするし、牛乳や、またクッキーが特においしい。そんなこんなで日にちが経ち、日程が大変狂ってしまい、1ヵ月半以上滞在することになりました。それで、大学の後期の授業に間に合うようにしたわけですが、結局、待ってくれていた父とは会うことなく帰国してしまいました。

シューバートという人が出てきたことによって、私の人生も大きく変わったことになってまいりました。東京大学の三木先生とも親しい関係ができましたし、その縁で国立教育研究所の中に作られた障害児の実験学校（青鳥学校）に採用されることにもなり、今の道に入り込んできたという履歴があります。それからもう一人、忘れてならないのは、小宮山先生という人でして、たしか、文部省の視学官をされていた方で、後に大変有名な学者になられております。このような人々との関係で、私はこの道に入ったわけですが、昭和42年頃だったでしょうか、シューバートの紹介で半年間、オックスフォード大学に留学する機会をつくって頂いたのであります。こうしてこの道を歩みつづけ、47年少しになるわけです。

さて、私の遍歴の回顧が長くなりましたけれども、本題に入っていきたいと思います。まず最初に、わが国幕末の福祉事情の断片、あえてここに断片という言葉を使ったわけですが、ほんのちょっとだけ、ということであります。私がこうしたものを書く段階で、昭和61年度の駒澤大学特別研究助成を受けて、「近世に於ける人口制限の実体と民衆の児童観」と題した論文を書かせて頂きました。そこでは江戸時代の民衆の児童観を中心として、その中での人口制限、ここでいうところの間引きや墮胎の状況とそれを生む社会的背景を研究させてもらいました。そして江戸の前期・中期まではこれら間引き・墮胎が大変多く、日本の歴史の汚点として残っているのです。世界の人々、特に各国で働いていた宣教師のうちの来日していた宣教師たちが、日本のこの状況を記録していて、当時の日本の価値評価が下がる1つの原因にもなったと言えるのではないかと思います。幸いこれらは江戸中期以降徐々に減少していくわけですが、その背景についてお話をさせて頂こうと思います。

江戸後期に入ると間引きや墮胎が少なくなったように申し上げましたが、当時は農村と都市との生活の格差が大変ひどかったようで、農民の間では間引きや墮胎はとどまるところを知らず、むしろ日常茶飯のこととなり、罪悪感すらなかったということが、歴史的史料の中にみられます。これらのことは関山直太郎氏の『近世日本の人口構造』という本の中に書かれております。そしてこうした傾向が少しずつ変わっていくわけですが、その背景には周知の通り生産量や技術の進歩、あるいは運搬交通手段の発達等、現物経済を基盤とした社会経済が少しずつ近代化していくことにあるのです。当時、農村で次男・三男に財産を分けることは慣習としてほとんどなく、これらの人には田分けをしないで武家や商家に奉公に出すのが一般的でした。また、経済的逼迫によって、農民から産業に従事しない武士階級へと人口制限というものが波及してくるわけです。武士階級では、「間引き」による圧殺という残酷な方法ではなく、墮胎が中心でありました。

また当時、棄子も大変増えて参りまして、江戸後期に入ってからむしろ墮胎・間引きよりはその方がましであるという状況が、日本全国津々浦々に広がっていきます。その提唱者の長久保赤水は、『芻堯談』という資料の中で「棄子ト云事古ヨリアリ、為方ナキ者ノ事為ナリ。強テ御吟味アルベカラズ。富者ノ辺へ棄タラバ、幸ニ拾ヒ拳テ育ル者モ多カルベシ。然レバ家奴普代ノ者モ多クナリテ、国ノ宝ノ生ルナリ。若シ拾フモノ無テ凍餒シテ死ストモ、間引キニハ勝レリ、棄子ノ風ハ流行サセタキ事ナリ」と述べております。殺すのではなく、皆で助け合いの形をとっていくべきではないか、金持ちの家の玄関前に置いておけば何とかしてくれるかもしれない、ということであります。

こうした風潮が広まっていくわけですが、人口制限を行った階級において人口構造が変わり、人口が足りなくなってきたことから、墮胎・間引きの習慣が大きく変わってまいります。それから、上総の大高善兵衛という人が、家々を回って嬰兒教育をするという、大変進歩的な活動をしております。また同時に、困窮してどうしても子供を育てられない場合は、我々が養育する旨の榜を門にかけて、孤児の養育を行ったという資料も残っております。これがわが国最初の養育制度ではないかと私は仮説を立てたいわけですが、おそらく間違いなか

ろうと思います。

このような活動は、一個人の力では努力を重ねても限界がありますが、これらの活動に触発された各藩主たちが、こうした事業を進めていく動きも出てまいります。例えば米沢藩主上杉鷹山の赤子養育手当、秋田藩主佐竹義和の撫育米の支給、日向飢肥藩の養育米の支給、これらは今の児童手当にあたります。さらに常陸国七郡（筑波郡、河内郡、行方郡、信田郡、鹿島郡、真壁郡、茨城郡）の岡田寒泉という代官が、村の中に妊婦がある時には、これを保護しなさいという呼びかけを行ったことがお手元の資料の中に記載されております。

それから次のアメリカの障害者福祉施設等訪問についての史料ですが、これもあまり使われていない希少な史料です。ここでは、福沢諭吉に絞って史料を抜き出してあります。福沢諭吉という人は、当初、私の貧しい知識では、経済学に秀いでた人であるとだけ考えていましたが、実は大変幅広い人だったのであります。詳しくは後ほどそれに関するお話を致すことにしますが、日本は結局、嘉永6年の黒船来襲から始まりますが、当時のオランダ・イギリス・ロシア・アメリカ・フランスの5つの国との間の通商条約に調印してしまいます。特にアメリカ、フランスなどロシアを除くヨーロッパ各国（ドイツもその中に含まれます）との条約の最後に日本との外交を歓迎する旨の文言が入っております。例えば日米修好通商条約の前文14条の終りに「使節派遣の儀」という条項がありまして、できるだけ自分の国に来るようにとっております。日程等も十分に考慮するので、何が何でも来てほしいというわけです。アメリカの真意は、はっきり言えば私たちの国の方が立派で文化も大変進んでいるので、日本の人々が来てこれを倣い、お互いに通商を重ね合い、国を発展させて行きましょうというようなことでもあります。アメリカのその意向は強く、軍艦（ポーハタン）をわざわざ追加して、総勢96人で渡米したと史料には書かれております。その時日本人側の咸臨丸の艦長だったのが勝麟太郎で、その一行に加えられたのが福沢諭吉でした。

ここでは史料に出ておりませんが、アメリカで諭吉はボストンに創設されて間もないパーキンスという施設（Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind and Physically disabled）を訪れております。私もここには参りました

が、今から紹介させていただくものは現在でもまだある施設がほとんどです。史料2の貧院はアメリカですが、その中に老院（今日いうところの老人ホーム）、孤院（養育施設）などがあります。史料3の啞院、史料4の盲院（セント・ジョージズ・フィールド [St. George's Fields] に在る1799年に創設のサウスワーク貧盲院 [Institution for the Indigent Blind at South Wark]）が生まれたのはイギリスで、こういう点でイギリスはたいへん進んでおりまして、手話法、口話法、点字などを当時から行っておりまして、またオランダの取り組みも進んでおりまして、例えばリトミック・セラピー（Ritomic therapy）、これは音響とパフォーマンスとを組み合わせた治療法です。音楽を聴いていると身体がウキウキしてくる、そうした効果を取り入れたものですが、そのような取り組みをしている施設も訪れております。また史料5の病院、これはフランスの施設であります。フランスは病院に大変力を入れております。それから史料6の痴児院ですが、これもまた日本で学ぶべきところがたくさんあると書かれています。

福沢諭吉という人は、イギリスで大変難しい経済の本（チャンブル氏経済書 [Chamber's Educational Political Economy for Use in Schools, and for Private Instruction]）を買い込んで日本に持ち帰り、これらを日本の財政の立て直しに役立てるべく用いたと聞いておりますが、私が驚いたのは、その福沢諭吉が経済学への関心の深さと同時に障害児に対して大変な興味関心を持っていたという点であります。日本の経済学の元祖といわれる福沢諭吉が、なぜ障害児に興味を持ったのか、その背景には何があったのかということを見ると、彼の思想の根本に、福祉思想というものがあるのではないかと考えております。日本の独立をまっとうする中で、国民平等、男女平等、いのちの重さの平等という福祉思想を持っていたのではなかろうかと思うわけであります。

まだまだ話し足りないことがたくさんありますが、持ち時間も過ぎましたので、つたない話ではありましたが、私の最終講義をこの辺で終らせて頂きます。ご静聴どうもありがとうございました。

(史料1)

さらに、日向飢肥藩でも、養育米（百姓にして、三人子持一米二斗五升。四人子持一五斗。四人以上の子持一人を増す毎に米二斗五升を加える）を給すると共に、藩主自ら封内を巡視して、子を多く持つ者を優遇して菓子を賜うたということである。

そして、「間引き」、「墮胎」の禁令や小養育手当給付に加えて、懐胎者の取締りを行う藩も出現するのである。例えば、常陸国七郡（筑波郡、河内郡、行方郡、信田郡、鹿島郡、真壁郡、茨城郡）五万余石高、代官、岡田寒泉は、村内に妊婦ある時は、村吏より之を上申し、出産の時は其由を上達して、料金の下附を請ふよう呼びかけをおこなったのである。其手続は左の文書によっても知ることができる。

乍恐書付ヲ以懐胎御届ケ奏申上候

常州河内郡伊佐部村

午 之 助

一懐胎人 去申十月頃より

女 房

さ の

歳三十七

治 兵 衛

一懐胎人 去申十月頃より

孫

さ き

歳二十七

右者相改候処相違無御座候、依之御届ケ書奉差上候、以上、

享和元年酉三月

常州河内郡伊佐部村

名 主 平 右 衛 門

与 頭 庄 兵 衛

百姓代 弥 総 兵 衛

岡田清助様御手附

川 崎 寛 兵 衛 様

御同人様御手附

中 山 源 五 良 様

(史料2)

貧 院

一 老院と云ひ、幼院と云ひ、之を総称すれば貧院なり。老幼、或は身体不具なる歟、若しくは虚弱なる者、貧困にして活計なきときはこれを貧院に入れ、老人は終身ここに養ひ、幼少の者は學術技芸を教へ、年十八歳若しくは二十歳となり、活計の方を知るに至て之を出だす。或は中年の者と雖ども、貧困極るときは暫く院に入て急を凌ぎ、活計の方を求て再び出づる者あり。又貧人、子を生子、之を養育すれば毎日職業の妨となり之が為め窮する者は、昼間のみ其子を院に預け置き、夜は家に連れ帰る者あり。○貧院の内、孤院と稱する院あり。貧兒の父母なき者のみを集めて養ふ所なり。又棄兒院なるものあり。貧人の子を養ふこと能はざるもの、或は貧人にあらずと雖ども密通して子を生子之を公にすべからざる者は、皆其子を棄兒院に棄つ。西洋にて密通は固より嚴禁なれども、薬を用て脱胎する者は、其罪、密通より重し。且子を棄るときも固より公にはせざれども、子を棄るを見て之を咎る者なし。院の戸外に鈴ありて、子を棄る者、戸外に子を置き鈴を鳴らして去れば、院より出て其子を捨て、之を棄る者を問わず。既に入れば衣服を与へ乳母を附け丁寧に養育して、次第に成長すれば其才に應じて學術技芸を教へ、活計の方を知るに及て之を出だす。棄兒院は魯西亜にて最も之を重んじ、院の費用全く政府より出で、棄兒養育の法、甚厚し。蓋し魯西亜は土地広く人口少なきが故なり。○貧院は政府より建る者あり、又平人私に会社を結で建るものあり。竜動府中に貧院大小四十カ所あり。最大なる院には四五百人を置くべし。四十カ所の内、政府に属するものは僅に四五のみ。政府に属する貧院の費用は、府中の戸毎に定式家税の外、貧院税と唱へ金を出さしむ。私に会社を結で貧院を建る法は、病院を建る法と同じ。二三の富人相謀て一貧院を建んと欲すれば、其趣意を述べ新聞紙に記して周く布告し、世人の此社中に加はらんことを願ふ。世間此新聞紙を読み、富で仁なるものは社中に入り、毎年若干の金を出さんと約す。若し此金にて初め貧院を建立するに足らざれば、尚ほ又富貴の人に説て寄附を請ひ、院既に成れば頭取を立てて其取締をなさしむ。これより毎年の費用は社中より出だし、又院に養ふ者にも遊怠に日を消せしめず、男子は籠子を作り繩をなひ、婦人は洗濯し

「メリヤス」を作る等、相応の手業を為さしめ、其利潤を以て院の入用に供す。又貧院社中、毎年一度、大に会食する例あり。此会席の前数日、新聞紙を出し、某日某所に貧院社中の集會を催ふすべきに由り何人にてても来て共に会食すべしと布告す。世人此新聞紙を見て志ある者は其會に行き共に飲食し、各々其意に随ひ多少の金を投じて帰る。此金も亦一歳の費用となる。

(史料3)

啞 院

一 啞院は啞人を教ゆる学校なり。啞子数百人を集めて語学、算術、天文、地理学等を教授すること、尋常の学校と異なることなし。其法、初て院に入る者には指を以て「エ、ビ、シ」二十六文字の記号を為すを教ゆ。指の形ちを色々にして文字の記号を為す様子は日本人の拳を打つ手様の如し

次で他人の言ふとき其唇、舌、齒、喉の運動を見、或は之を触れ、其運動の機を効て音声を発することを学べば、他人の言を耳に聞くこと能はずと雖ども、唇、舌、齒、喉の動機を見て其語を解し、共に談話するを得。啞子は天性音声を発する機器の具はらざるに非ず、唯耳の不具なるに由て人の言語を聞き之に効て五音を調和すること能はざるものなり。其証拠には喜笑哀哭の聲は啞子と雖ども常人と異なることなし

福沢諭吉全集（第一卷）『西洋事情初編』卷之一 307ページ～309ページ

(史料4)

盲 院

一 盲院の法も大抵啞院に同じ。盲人に読書を教るには、紙に凸の文字を印し、地図等は針にて紙に孔を穿ち海陸の形ちを描き、指端にて之を触れしむ。算術にも別に器械あり。其形ち算木の如し。之を転用して加減乗除よる天文測量の難算に至るまで成らざるものなし。此外盲人の学ぶ事業は男女共に音楽を勉む。又男子の手業には機を織り籠子を造り、婦人は「メリヤス」を組む。其品物は市に売て院の費用に供す。英国にて盲院に入るものは、長幼に拘はらず教授すること六年を限とす。此年限中に學術大抵業に及べども、貧にして活計なき者は尚ほ院内に留て養はるるを許す。但し年限より長く養はるるものは手業を勤

めざるを得ず。○盲院も他の諸院の如く、富める者は学費を払へども、貧しき者は之を出ださずして院に入るべし。(傍点筆者)

福沢諭吉全集 (第一卷)『西洋事情初編』卷之一 309ページ

(史料5)

病 院

一 病院は貧人の病て医薬を得ざる者のために設るものなり。政府より建るものあり、私に会社を結で建るものあり。英国及び合衆国に此法最も多し 私に建るものは、社中より王公貴人富商大賈に説て寄附を請ひ、病院既に成る後も尚ほ年々定たる寄附の金高を集めて長く病院を持続す。又病院に入る者も、極貧の者は全く費を出さざれども、稍や産ある者は貧富に応じて医療の費を払ふ。各国の首府都会には病院あらざる所なし。○病院の法は各国大同小異、左に仏蘭西病院の法を示す。

巴理斯に病院大小十三所あり。一院附属の医師各々八人より十五人、最も大なる病院には三十人あり。介抱人は男女両様ありて、男子は病男に属し婦人は病婦に属す。病人五十人に介抱人十名を附るを定則とす。又「ノン」と称する者あり。これは老若婦人、不幸に遇ふ歟、又は他故あるもの、神明に誓て若干年の間、病者を扶けんと自から約し、其年期内は男女の交を絶ち清潔を守ること本邦の尼の如くして病院に入る者なり。故に此「ノン」は病者を介抱するに男女を弁せず、臥床に近づくこと妨なし。又「ノン」は固より自から好て院に入るものなるが故に俸金を受けず、唯衣食の給あるのみ。院に留る時日も定限なく、今日院に入るとも意に適せざれば明日出るを得。○十三院各所に布在すと雖ども、王宮の近傍に官の役所ありて、官より吏人を置き、総病院を支配す。故に都下の人民、病院に行んと欲する者は、先づ此役所に至り官の免許を受けて然る後病院に入る。○病院の費用は総て政府より出づることなし。初め之を建るときは都下に命を下し、各戸より貧富に応じて出銀せしめ、其後、院を修理し或は病者に与ふる薬品衣服の価及び婢僕給料等の費は、左の法ありて金を集む。

第一 都下の人、各其志に従て病院に金を納ること、本邦の寺社に寄附するが

如し。

第二 都下の芝居、見せ物、其外遊藝を以て利を得るものは、得る所の金、十分の四を病院に納めしむ。

第三 貧困未だ甚しからざれども、自家に医師を招く力なくして病院に入る者には、医薬の価として一日に二「フランク」乃至四五「フランク」を納めしむ。

第四 政府より貸附所を建て質物を取る。其法一年を期限となし利息六分を収む。品物を質入したる者、期限に至て金を償はざれば、其物を出して糶売となす。例へば初め質入れしたるとき百兩を貸したる品物、糶売にて百三十兩となれば、一年百兩の利息六兩を引き、残り二十四兩あり。之を病院の費用とす。

第五 西洋諸国には養子の法なし。故に父母妻子なきもの歳すれば其家産尽く近き親族に帰す。若し親族もなくして家産帰する所なきときは、之を政府へ収て病院に費用に供す。

右は仏蘭西病院の通法なれども、海陸軍病院の如きは其費用全く政府より出づ。

福沢諭吉全集（第一巻）『西洋事情初編』卷之一 305ページ～307ページ

(史料6)

痴 児 院

一 痴児院は児童の天稟智恵なきものを教ゆる学校なり。読書算術等を教ゆるも尋常の学校と同じからず。書は皆大文字を用ゆ。語を教ゆるにも絵に由て解さしむ。例へば犬と云ふ字を教ゆるには犬の絵を描き、買と云ふ字を教ゆるには物を買ふ模様を描き、絵の傍に其語を附し、幾度も之を読んで解さしめ、遂に読書に導く。算術を教ゆるも初は形ちを以てす。種々の器あれども今其一を挙ぐ。教師小丸数個を持ち、二個を出して衆痴児に示し、此丸は幾個あるやと問ふ。転曰、二個。又二個を加へ、幾個なるやと問ふ。答曰、四個。又問ふ、此四個に三個を加へて幾個となるや、三個を加へて一個を引けば幾個となるや、此総数を二ツに分てば幾個なるやと。一問一答、次第に教導して、遂には物の数を知り、筆算をもなし得るに至る。読書算術の外、本邦の智恵の輪、智恵の

板の類を玩で工夫を用ることを教ゆ。智恵の板の最も簡約なるものは、広き板に方円屈曲の穴を穿ち、此穴に符合する小板を作て之を穴に生める缺め、方円屈曲を分つ工夫をなさしむ。此外女子には歌舞を教へ、男子には木に攀り梯子に登り或は調練の真似をなさしめ身体を強壯にす。○此学校ある国は現今只仏蘭西、荷蘭、普魯士のみにて、他国には未だ之を建てずと云ふ。

福沢諭吉全集（第一卷）『西洋事情初編』卷之一 310ページ～311ページ